



宇川小学校だより



ホームページ用
QRコード

HPアドレス <https://www.kyoto-be.ne.jp/ukawa-es/>

京丹後市立宇川小学校

令和5年7月3日（月）NO. 4

連携や重点化を図り、よりよく学ぶ機会へ

運動会も終え、6月は各学級での学習を中心に進めた1カ月となりました。それぞれの学級での学びがよりよいものになるよう、期間を設け重点化して取り組んだり、地域や外部機関との連携を図ったりすることで、より充実した学びになるよう進めてきました。

人権旬間

人権とは何かを学校朝会で確認し、各学級で自分や周りを大切にするために必要な力や心を育む学習を行いました。



また、児童会でも全校の仲を深める全校遊びを計画し、楽しい時間を過ごすことができました。

読書旬間

本により親しめるきっかけにつながるよう、ボランティアの皆様の読み聞かせに加えて教員の読み聞かせを行ったり、各学級や教員のおすすめの本を紹介したりしました。



校外学習

6年生は修学旅行で、京都市内及び奈良・大阪方面に行き、歴史的建造物や文化について学習してきました。また、1年生は尾和・袖志地区、2年生は丹後図書室、3年生は経ヶ岬灯台・袖志の棚田へ行きました。話を聞いただけでははっきりしていなかった、施設や魅力について実際に見たり経験したりすることで感じる機会となりました。



スマホ・ケータイ安全教室

NTTドコモの方から、インターネット利用の注意点やマナーなど情報モラルについて学びました。児童1人1人が自分の現状から気をつける部分を考える機会となりました。



より専門的な話を聞くことや、学校外の方から学ぶことは、将来への社会性を育む上で必要なことであると考えています。今後も、連携や重点化を図った学習を積極的に進めていき、多くの経験から子どもたちが学べるようにしたいと思います。

また、経験したことが子どもたちの頭や心により残るものとするために、学んだことや心に残ったことを言葉にしていくことが大切だと考えています。それぞれの取組の振り返りを学校でも行っていますが、ぜひ家庭や地域でもどのようなことを学んだのかを子どもたちに聞いていただき、子どもたちが学んだことについて話す機会を作っていただけるとありがたいです。

7月行事予定	8・9月行事予定
3日(月) ものづくり体験教室【色聚楽塗り絵】 4日(火) お魚料理教室(5年) 6日(木) 校外学習[田勇機業](4年) 委員会活動 7日(金) 租税教室(6年) 12日(水) 通学班会 13日(木) 読み聞かせボランティア 校外学習[吉野川水質等調査](3年) 20日(木) 1学期終業式 ※早下校【14:00】 21日(金) 水泳補習① 個人懇談① 24日(月) 水泳補習② 25日(火) 遠泳記録会練習(プール:5・6年) 個人懇談② 26日(水) 遠泳記録会練習(中浜海水浴場:5・6年) ※予備日:28日(金) 29日(土) 遠泳記録会(中浜海水浴場:5・6年)	≪8月≫ 8日(火) 全校登校日 ※早下校【10:40】 28日(月) 2学期始業式 ※早下校【14:00】 通学班会 避難訓練[風水害想定] ≪9月≫ 4日(月) おもしろ科学体験(5、6年) 7日(木) 読み聞かせボランティア クラブ活動 15日(金) 社会見学(5年) 19日(火) 授業参観[祖父母対象] 給食試食会[1～3年保護者対象] 20日(水) 中学校部活動体験(6年) 26日(火) チーム遠足 ※予備日:29日(金) ○秋の全国交通安全運動 9/21(木)～9/29(金)
※行事予定は変更になる場合もあります。	
PTA活動 3日(月) 4年学級懇談会 4日(火) わかあゆ学級懇談会 5日(水) 2・3年学級懇談会 6日(木) 1年学級懇談会 8日(土)～9日(日) 6年親子行事 9日(日) 6年学級懇談会 10日(月) 5年学級懇談会 12日(水) 本部役員会 15日(土) 4年親子行事 29日(土) 遠泳記録会協力	PTA活動 ≪8月≫ 19日(土) PTA環境整備作業 ※予備日:20日(日) ≪9月≫ 9日(土) 5年親子行事 OPTA プール 7/21(金)～8/7(月)

プール掃除へのご協力ありがとうございました。

PTAの皆様にはプール掃除の協力を行っていただきました。暑い中でしたが、長時間にわたり、子どもたちだけでは難しい内容や場所を中心に掃除をしていただきました。子どもたちも、自分たちが行う段階でかなりきれいになっているプールの状況を見て、感動するとともに多くの方に支えられていることを感じる機会にもなりました。

お忙しい中、たくさんの方のご協力をいただき、ありがとうございました。



地区懇談会・救急救命法講習会

PTAプール実施にあたり、久美浜病院の方にお世話になり、救急救命法講習会を実施し、どの参加者も意欲的に実習に取り組む様子が見られました。

その後、地区懇談会では夏季休業中に関わる内容やPTAの規約改正を中心に確認を行いました。PTA規約改正については、今後、PTA会員の皆様に意見をいただきながら、本部で今後の体制や活動内容について検討し、改正案を策定していきます。

